

平成17年 4 月 26日 開 会

平成17年 4 月 26日 閉 会

平成17年第1回 山県市議会臨時会会議録

山 県 市 議 会

目

次

4月26日（火曜日）第1号

○議事日程……………	1
○本日の会議に付した事件……………	2
○出席議員……………	3
○欠席議員……………	3
○説明のため出席した者の職氏名……………	3
○職務のため出席した事務局職員の職氏名……………	4
○開　　会（午前10時01分）……………	5
○日程第1　会議録署名議員の指名について……………	5
○日程第2　会期の決定について……………	5
○日程第3　報第4号から日程第6　議第45号まで……………	5
平野市長提案説明……………	5
○日程第7　質　　疑（報第4号、承第1号及び承第2号、議第45号）……………	7
○日程第8　討　　論（承第1号及び承第2号、議第45号）……………	7
○日程第9　採　　決（承第1号及び承第2号、議第45号）……………	8
○休　　憩（午前10時14分）……………	8
○再　　開（午前10時17分）……………	8
○追加日程　議長の辞職について……………	9
○追加日程　議長の選挙について……………	10
○休　　憩（午前10時35分）……………	11
○再　　開（午前10時37分）……………	11
○追加日程　副議長の辞職について……………	11
○追加日程　副議長の選挙について……………	12
○休　　憩（午前10時48分）……………	14
○再　　開（午前10時50分）……………	14
○追加日程　議第46号……………	14
平野市長提案説明……………	14
○休　　憩（午前10時55分）……………	15
○再　　開（午前11時18分）……………	15
○休　　憩（午前11時18分）……………	15

○再 開（午前11時29分）	15
○追加日程 常任委員会委員の所属変更について	16
○休 憩（午前11時30分）	16
○再 開（午前11時47分）	16
○休 憩（午前11時48分）	16
○再 開（午後 1 時00分）	17
○追加日程 議会運営委員会委員の辞任について	17
○休 憩（午後 1 時01分）	17
○再 開（午後 1 時02分）	17
○追加日程 議会運営委員会委員の選任について	18
○休 憩（午後 1 時05分）	18
○再 開（午後 1 時12分）	19
○休 憩（午後 1 時12分）	19
○再 開（午後 1 時13分）	19
○追加日程 環境保全対策特別委員会委員の辞任について	19
○休 憩（午後 1 時15分）	19
○再 開（午後 1 時16分）	19
○追加日程 環境保全対策特別委員会委員の選任について	20
○休 憩（午後 1 時17分）	20
○再 開（午後 1 時18分）	20
○休 憩（午後 1 時19分）	20
○再 開（午後 1 時33分）	21
○休 憩（午後 1 時34分）	21
○再 開（午後 1 時35分）	21
○追加日程 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について	21
○追加日程 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について	22
○閉 会（午後 1 時48分）	23

平成17年 4 月26日

山県市議会臨時会会議録

(第 1 号)

平成17年第1回

山県市議会臨時会会議録

第1号 4月26日（火曜日）

○議事日程 第1号 平成17年4月26日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報第4号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について

日程第4 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第5 承第2号 平成16年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

日程第6 議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意について

日程第7 質 疑

報第4号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について

承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第2号 平成16年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意について

日程第8 討 論

承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第2号 平成16年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意について

日程第9 採 決

承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第2号 平成16年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意について

追加日程 議長の辞職について

追加日程 議長の選挙について

追加日程 副議長の辞職について

追加日程 副議長の選挙について

追加日程 議第46号 山県市監査委員の選任同意について

追加日程 常任委員会委員の所属変更について

追加日程 議会運営委員会委員の辞任について

追加日程 議会運営委員会委員の選任について

追加日程 環境保全対策特別委員会委員の辞任について

追加日程 環境保全対策特別委員会委員の選任について

追加日程 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について

追加日程 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報第4号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について

日程第4 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第5 承第2号 平成16年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

日程第6 議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意について

日程第7 質 疑

報第4号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について

承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第2号 平成16年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意について

日程第8 討 論

承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第2号 平成16年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意について

日程第9 採 決

承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第2号 平成16年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意について

追加日程 議長の辞職について

追加日程 議長の選挙について

追加日程 副議長の辞職について

追加日程 副議長の選挙について

追加日程 議第46号 山県市監査委員の選任同意について

追加日程 常任委員会委員の所属変更について

追加日程 議会運営委員会委員の辞任について

追加日程 議会運営委員会委員の選任について

追加日程 環境保全対策特別委員会委員の辞任について

追加日程 環境保全対策特別委員会委員の選任について

追加日程 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について

追加日程 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について

○出席議員（22名）

1番	吉田茂広君	2番	尾関律子君
3番	横山哲夫君	4番	宮田軍作君
5番	田垣隆司君	6番	村瀬隆彦君
7番	武藤孝成君	8番	河口國昭君
9番	影山春男君	10番	後藤利ヲ君
11番	谷村松男君	12番	横山善道君
13番	寺町知正君	14番	渡辺政勝君
15番	中田静枝君	16番	藤根圓六君
17番	村橋安治君	18番	藤垣邦成君
19番	小森英明君	20番	村瀬伊織君
21番	大西克巳君	22番	久保田均君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	平野元君	助役	嶋井勉君
収入役	河口衛君	教育長	小林罔之君

総務部長	垣ヶ原 正 仁 君	企画部長	船 戸 時 夫 君
市民部長	長 屋 義 明 君	保健福祉部長	土 井 誠 司 君
産業経済部長	松 影 康 司 君	基盤整備部長	長 野 昌 秋 君
水道部長	梅 田 修 一 君	消 防 長	高 橋 信 夫 君
教育次長	室 戸 弘 全 君	総務部次長兼企画部次長	和 田 真 吾 君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林 宏 優	書 記	棚 橋 和 良
書 記	堀 達 也		

午前10時01分開会

○議長（藤垣邦成君） ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、平成17年第1回山県市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（藤垣邦成君） 日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第120条の規定により、議長において、8番 河口國昭君、17番 村橋安治君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（藤垣邦成君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤垣邦成君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 報第4号から日程第6 議第45号まで

○議長（藤垣邦成君） 日程第3、報第4号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について、日程第4、承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第5、承第2号 平成16年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について、日程第6、議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意について、以上4件を一括議題といたします。

事務局、朗読願います。

（事務局朗読）

○議長（藤垣邦成君） 平野市長に提案理由の説明を求めます。

平野市長。

○市長（平野 元君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成17年第1回臨時会を招集しましたところ、大変御多忙の中御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日提案いたしております議案は、専決処分案件3件、人事案件1件の計4案件でご

ざいます。これより、この議案の概要につきまして、順次御説明申し上げます。

まず、資料ナンバー 1、報第 4 号 損害賠償の額を定めることについての専決処分につきましては、本年 2 月 21 日、山県市鳥羽川扇橋東交差点において発生した交通事故に関するもので、相手方の住所及び氏名は、資料に記載してあるとおりでございます。

賠償額は相手方の損害額の 1 割である 4 万 6,651 円とし、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づいて本年 3 月 24 日に専決処分をいたしましたので、同条第 2 項の規定により報告するものでございます。なお、損害賠償金につきましては、自動車事故共済金により補てんされるものでございます。今後は、なお一層の安全運転管理に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、資料ナンバー 2、承第 1 号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が本年 3 月 25 日に公布され、本年 4 月 1 日施行分につきまして、山県市税条例の一部改正の必要が生じたので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、本年 4 月 1 日に専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

その主な内容でございますが、三宅島噴火災害や新潟中越地震のように、避難期間が長期に及ぶような場合、避難指示解除後 3 年間まで被災住宅用地等に対する固定資産税の課税標準の特例が適用できるようにされたものでございます。

また、肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例が 3 年間延長されて平成 21 年度までとしたことでもございます。

また、阪神・淡路大震災に係る固定資産税の特例の適用期限を平成 20 年度まで延長したこと、その他条文の整備、字句の改正等でございます。

改正の詳細につきましては、資料に添付してございますので、新旧対照表等をお目通しいただきまして、よろしく願いいたしたいと思っております。

続きまして、資料ナンバー 3、承第 2 号 平成 16 年度山県市一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分につきましては、既定の歳入歳出予算の款、項の区分ごとの金額の組み替え及び地方債の変更でございます。

内容といたしましては、第 2 表の地方債補正の変更で、地方特定道路整備事業としては県営事業負担金、過疎対策事業としては市単独の道路改良事業や消防防災施設整備事業、また、地域再生事業としては南・八京線道路整備事業などの起債の許可予定額が決定されたことによりまして、起債限度額の変更を行うものでございます。これに伴い、余剰する財源につきましては、財政調整基金繰入金の減額により対応いたしておりますので、予算総額についての補正はございません。

また、地方債の許可予定通知を受けましたのが3月の定例会閉会後でございましたので、起債限度額の変更と財源更正を行うべく、本年3月31日に専決処分をしたものでございます。地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、資料ナンバー4、議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

本年5月13日に任期満了となります山県市公平委員会委員の選任同意につきましては、平成17年第1回の定例会におきまして、引き続き駒田武久氏を選任すべく同意をいただいておりますが、その後、駒田氏本人から、健康上の理由により辞退の申し出がございました。やむを得ないと判断をいたしましたので、このたび、後任として加藤憲幸氏を選任いたしたく、改めて議会の同意をお願いするものでございます。なお、任期は4年でございます。

加藤憲幸氏は、山県市岩佐759番地にお住まいで、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解がございまして、公平、誠実で適任者であると存じます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案は以上のとおりでございます。十分な御審議を賜りまして、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤垣邦成君） 市長の提案説明が終わりました。御苦労さまでした。

日程第7 質疑

○議長（藤垣邦成君） 日程第7、これより質疑を行います。

発言を許します。発言をどうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤垣邦成君） 質疑はないものと認めます。

これをもちまして、質疑を終結いたします。

報第4号の損害賠償の額を定めることについての専決処分については、地方自治法第180条第2項の規定による報告案件ですので、御承知をいただきたいと思います。

日程第8 討論

○議長（藤垣邦成君） 日程第8、ただいまより、承第1号、承第2号及び議第45号までの討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤垣邦成君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤垣邦成君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤垣邦成君） 討論はないものと認めます。

これをもちまして、討論を終結いたします。

日程第9 採決

○議長（藤垣邦成君） 日程第9、ただいまから採決を行います。

承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤垣邦成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

承第2号 平成16年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤垣邦成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤垣邦成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

暫時休憩をいたします。

午前10時14分休憩

午前10時17分再開

○副議長（小森英明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に、議長の藤垣邦成君より議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、藤垣邦成君の除斥を求めます。

〔藤垣邦成議員 退場〕

○副議長（小森英明君） 事務局、辞職願の朗読を願います。

（事務局朗読）

○副議長（小森英明君） お諮りします。

藤垣邦成君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、藤垣邦成君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

藤垣邦成君の入場を許可します。

〔藤垣邦成議員 入場〕

○副議長（小森英明君） ここで、前議長の退任のごあいさつをお願いします。

○18番（藤垣邦成君） 一言ごあいさつを申し上げます。

1年間議長を務めさせていただきましたのも、すべては、ここに、本席に御臨席の議員の先生方、執行部の皆様方の支えがあったからこそでございます。本当にありがとうございます。衷心より御礼を申し上げる次第であります。

山県市議会が山県市の良識の府として、ますますこれから発展し、多くの市民の皆様方の信頼とその価値意識を認めていただくような権能を高めてまいりたい、その位置づけとして、これからも一生懸命一議員として頑張ってまいりますので、どうぞひとつ今後ともよろしく御指導のほどをお願い申し上げまして、一言ごあいさつにかえる次第であります。ありがとうございました。

〔拍手〕

○副議長（小森英明君） 大変御苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りをします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りをします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小森英明君） 異議がありますので、選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（小森英明君） ただいまの出席議員は22名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、1番 吉田茂広君、2番 尾関律子君を指名いたします。

議長の選挙を行います。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（小森英明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔確認〕

○副議長（小森英明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（小森英明君） 異状なしと認めます。

これより、投票に移ります。投票は、1番議員から順次投票をお願いします。

〔点呼・投票〕

○副議長（小森英明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小森英明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

吉田茂広君、尾関律子君、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○副議長（小森英明君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数22票、有効投票22票、無効投票ゼロ。

有効投票中、小森英明20票、藤根圓六君 1 票、中田静枝君 1 票です。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、私、小森英明が当選いたしましたので、会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（小森英明君） ここで、ごあいさつを申し上げます。

ただいま、多数の議員の皆さんの御推挙により、議長に選出されました。何分にも浅学非才な私でございますが、身に余る光栄とともに、責任の痛感をいたしておる次第でございます。とにかく一生懸命頑張りますので、議員の皆さん、執行部の皆さんの御指導、御協力をよろしくお願いします。

また、議会と執行部は車の両輪と例えられておりますが、いつも真っすぐに進むとは限っておりません。右へ行ったり左へ行ったりすることもあると思いますが、そんなときは、右も左も、回転数は違いますが、目標に向かって議論を一層していただきまして、その目標を達成できるようにしていただきたいと思います。

簡単ではございますが、議長就任のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。

〔拍 手〕

○議長（小森英明君） 最初に、お断りをいたします。

大変不慣れでございますので、皆様の御協力をお願いします。

暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時37分再開

○議長（小森英明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、副議長が議長に就任しましたので、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議がありますので、選挙は投票によって行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（小森英明君） ただいまの出席議員は22名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、1番 吉田茂広君、2番 尾関律子君を指名いたします。

副議長の選挙を行います。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（小森英明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔確認〕

○議長（小森英明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（小森英明君） 異状なしと認めます。

これより、投票に移ります。投票は、1番議員から順次投票願います。

〔点呼・投票〕

○議長（小森英明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

吉田茂広君、尾関律子君、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小森英明君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、有効投票22票、無効投票ゼロ。

有効投票中、渡辺政勝君20票、藤根圓六君1票、中田静枝君1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、渡辺政勝君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（小森英明君） ただいま副議長に当選されました渡辺政勝君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

渡辺政勝君、当選承諾及びあいさつをお願いします。

渡辺政勝君。

○副議長（渡辺政勝君） ただいまは、多数の議員の方々の御選出でもって副議長に御選出を賜り、まことにありがとうございます。

ただいま、本当に、この職の重さを大変痛感しておる次第でございます。先ほど議長も申されたように、やはり、執行権と議決権、市政を預かる中での車の両輪であるということをおっしゃいましたけれども、まさにそのとおりでございます。私は、議長の補佐役といたしまして、山県市民の福祉向上のために何が一番よいのかを議会活動を通じて求めてまいりたいという思いでいっぱいでございます。この大変、今、置かれた地方の財政の状況の中で、いろいろと選択肢があるわけでございますけれども、その中で、やはり皆さんと議論を申し上げ、市民福祉の向上のための一つの手段を追求していく所存でございますので、どうかよろしくお願いします。

何を申しまして、執行者、また議員の皆様方の協力あつてのことでございますので、高い席からでございますが、今後とも大変お世話になりますけれども、どうかよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

〔拍 手〕

○議長（小森英明君） 副議長の当選承諾及びあいさつが終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前10時48分休憩

午前10時50分再開

○議長（小森英明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、執行部から、監査委員が欠員となったとの報告がありました。

お諮りいたします。

議第46号 山口市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、議題としたいと思いをます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、議第46号 山口市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、久保田 均君の除斥を求めます。

〔久保田 均議員 退場〕

○議長（小森英明君） 事務局、朗読願います。

（事務局朗読）

○議長（小森英明君） 平野市長に提案理由の説明を求めます。

平野市長。

○市長（平野 元君） ただいま追加提案されました議第46号について御説明申し上げます。

山口市監査委員の選任同意につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員2名のうち1名は議会議員から選出することとなっております。

本日、議会選出の監査委員、藤根圓六議員から辞職願が提出され、受理いたしましたので、後任の監査委員に、山口市高富1529番地1、久保田 均議員を選任いたしたく、同意を求めるものでございます。

久保田議員は、御承知のとおり、人格は極めて高潔で、本市の財務管理及び事業経営等につきまして、知識、経験も豊富で適任者であると思います。よろしく願いいたしまして、追加提案の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小森英明君） 市長の提案説明が終わりました。御苦労さまでした。

これより、質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、議第46号の質疑を終結いたします。

ただいまから、討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 討論はないものと認めます。

これをもちまして、討論を終結いたします。

ただいまから、採決を行います。

議第46号 山県市監査委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

久保田 均君の入場を許可します。

〔久保田 均議員 入場〕

○議長（小森英明君） 暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時18分再開

○議長（小森英明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開きますので、よろしくお願いします。第1委員会室でお願いします。

午前11時18分休憩

午前11時29分再開

○議長（小森英明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に、関係各議員から常任委員会の所属変更をされたい旨の申し出が

ありました。

お諮りをいたします。

この際、常任委員会委員の所属変更についてを日程に追加し、議題といたしたいと思
います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の所属変更につい
てを日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付しました名簿のとおり、それぞれの常任委員会へ所属変更することに御
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議がありませんので、お手元に配付しました名簿のとおり、そ
れぞれの常任委員会へ所属変更することに決定しました。

これより、各常任委員会で正副委員長の選出をお願いいたします。

委員会開催場所の指定をいたします。

総務委員会は第1委員会室、産業建設委員会は第2委員会室、文教厚生委員会は全員
協議会室で選出をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時30分休憩

午前11時47分再開

○議長（小森英明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に、各常任委員長及び副委員長が決定いたしましたので、報告をい
たします。

総務委員会委員長、村瀬伊織君、副委員長、武藤孝成君、産業建設委員会委員長、藤
垣邦成君、副委員長、後藤利ヲ君、文教厚生委員会委員長、横山善道君、副委員長、河
口國昭君。

以上であります。

暫時休憩をいたします。

それでは、午後1時から再開をいたします。

午前11時48分休憩

午後1時00分再開

○副議長（渡辺政勝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に、議会運営委員会委員の小森英明君より委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺政勝君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、小森英明君の除斥を求めます。

〔小森英明議員 退場〕

○副議長（渡辺政勝君） お諮りいたします。

小森英明君の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺政勝君） 異議なしと認めます。よって、小森英明君の辞任を許可することに決定いたしました。

小森英明君の入場を許可いたします。

〔小森英明議員 入場〕

○副議長（渡辺政勝君） 暫時休憩をいたします。

午後1時01分休憩

午後1時02分再開

○議長（小森英明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に、議会運営委員会委員の久保田 均君より委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、久保田 均君の除斥を求めます。

〔久保田 均議員 退場〕

○議長（小森英明君） お諮りいたします。

久保田 均君の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議なしと認めます。

よって、久保田 均君の辞任を許可することに決定いたしました。

久保田 均君の入場を許可します。

〔久保田 均議員 入場〕

○議長（小森英明君） ただいま、議会運営委員会委員 2 名が欠員となりました。

この際、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長の指名により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議がありませんので、議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に、藤垣邦成君、横山善道君を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員に、藤垣邦成君、横山善道君と決定いたしました。

これより、議会運営委員会正副委員長が欠員になりましたので、正副委員長の選出をお願いいたします。

委員会開催場所の指定をいたします。

第 1 委員会室で選出をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 05 分休憩

午後 1 時12分再開

○議長（小森英明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に、議会運営委員会委員長及び副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

委員長に村橋安治君、副委員長に渡辺政勝君。

以上であります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時12分休憩

午後 1 時13分再開

○副議長（渡辺政勝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に、環境保全対策特別委員会委員の小森英明君より委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、環境保全対策特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺政勝君） 異議なしと認めます。よって、環境保全対策特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、小森英明君の除斥を求めます。

〔小森英明議員 退場〕

○副議長（渡辺政勝君） お諮りいたします。

小森英明君の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺政勝君） 異議なしと認めます。よって、小森英明君の辞任を許可することに決定いたしました。

小森英明君の入場を許可いたします。

〔小森英明議員 入場〕

○副議長（渡辺政勝君） 暫時休憩をいたします。

午後 1 時15分休憩

午後 1 時16分再開

○議長（小森英明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、環境保全対策特別委員会委員が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、環境保全対策特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、環境保全対策特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。

環境保全対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議がありませんので、議長より指名いたします。

環境保全対策特別委員会委員に藤垣邦成君を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、環境保全対策特別委員会委員に藤垣邦成君と決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後1時17分休憩

午後1時18分再開

○議長（小森英明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

東海環状及び幹線道路整備促進特別委員会委員長、横山善道君から副委員長に、環境保全対策特別委員会副委員長、武藤孝成君から委員長に辞任願が提出されております。

これより、各特別委員会で、委員長、副委員長の選出をお願いします。

委員会開催場所の指定をいたします。

環境保全対策特別委員会は全員協議会室で、東海環状及び幹線道路整備促進特別委員会は第2委員会室で選出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時19分休憩

午後 1 時 33 分再開

○議長（小森英明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に、環境保全対策特別委員会副委員長及び東海環状及び幹線道路整備促進特別委員会の委員長及び副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

環境保全対策特別委員会副委員長に影山春男君、東海環状及び幹線道路整備促進特別委員会委員長に藤根圓六君、副委員長に村瀬隆彦君。

以上であります。

暫時休憩をいたします。

午後 1 時 34 分休憩

午後 1 時 35 分再開

○議長（小森英明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に、岐北衛生施設利用組合議員の議会選出議員、横山善道君から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、横山善道君の除斥を求めます。

〔横山善道議員 退場〕

○議長（小森英明君） 事務局、辞職願の朗読を願います。

（事務局朗読）

○議長（小森英明君） お諮りいたします。

横山善道君の岐北衛生施設利用組合議員の辞職に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、横山善道君の岐北衛生施設利用組合議員の辞職に同意することに決定いたしました。

横山善道君の入場を許可いたします。

〔横山善道議員 入場〕

○議長（小森英明君） ただいま、岐北衛生施設利用組合議員が欠員となりました。
お諮りいたします。

この際、岐北衛生施設利用組合議員の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、岐北衛生施設利用組合議員の選挙
を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行い
たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 異議がありますので、選挙は投票により行います。
議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（小森英明君） ただいまの出席議員は22名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、1番 吉田茂広君、2番 尾関律子
君を指名いたします。

岐北衛生施設利用組合議員の選挙を行います。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（小森英明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔確認〕

○議長（小森英明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（小森英明君） 異状なしと認めます。

これより、投票に移ります。投票は、1番議員より順次投票をお願いします。

〔点呼・投票〕

○議長（小森英明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小森英明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

吉田茂広君、尾関律子君、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小森英明君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、有効投票22票、無効投票ゼロ。

有効投票中、谷村松男君20票、藤根圓六君1票、中田静枝君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、谷村松男君が岐北衛生施設利用組合議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（小森英明君） ただいま当選されました谷村松男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

谷村松男君、当選承諾及びあいさつをお願いします。

谷村松男君。

○11番（谷村松男君） ただいま、岐北衛生施設利用組合の議員に皆様方大勢の御推挙をいただきまして、ありがとうございました。

もとより浅学非才の身でございまして、御期待に沿えることが少ないかも知れませんが、私なりに、この岐北衛生施設利用組合の運営等につきまして、精いっぱい頑張っ
てまいる所存でございまして、よろしく皆様方の御支援を賜りますようお願いをいた
しまして、あいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔拍 手〕

○議長（小森英明君） 岐北衛生施設利用組合議員の当選承諾及びあいさつが終わりました。

○議長（小森英明君） これをもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。

これにて会議を閉じ、平成17年第1回山県市議会臨時会を閉会いたします。

皆様の格別の御協力に対し、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

御苦労さまでした。

午後1時48分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山 県 市 議 会 議 長 藤 垣 邦 成

山 県 市 議 会 議 長 小 森 英 明

山 県 市 議 会 副 議 長 小 森 英 明

山 県 市 議 会 副 議 長 渡 辺 政 勝

8 番 議 員 河 口 國 昭

17 番 議 員 村 橋 安 治